

お客様 各位

外為インターネットサービス「ログインまでの流れ」の変更について

いつも当金庫サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

今回、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策強化の観点から、ログインまでの流れが変更になりましたのでお知らせいたします。

なお、本サービスのログイン後の操作方法等は変更ございません。

1. 対象サービス

外為インターネットサービス

2. 変更内容

ログインいただくまでの確認事項として、下記①、②を追加表記させて頂きました。

- ① 『「外国為替及び外国貿易法」にもとづく銀行等の確認義務履行に関するお客様へのお願い』
- ② 「外国送金依頼書 ご記入に当たっての注意事項」

つきましては、各事項の内容をよくご確認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

3. サービスのログイン画面に入るまでの操作手順

【別紙① ログイン方法のご案内】をご参照ください。

4. お客様へのお願い

昨今、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与への対策」として、外国送金に関する確認事項が強化されております。

今回のログイン方法変更はその一環であり、ご利用いただくお客様には大変お手数おかけいたしますが、本趣旨をご考慮いただき、ホームページに記載されている内容をよくお読みいただき、各確認事項について了承いただきました上で本サービスをご利用いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上



【資金証券部 外国為替課 TEL:03-3742-0634】

【別紙 ログイン方法のご案内】

さわやか外為 インターネットサービスの画面にログインします。

さわやか信用金庫 ホーム > 法人・事業主のお客さま > 便利に使う > さわやか外為インターネットサービス



お申込み手続きがお済の方

お申込み手続きがお済の方はこちらからログインしてください

> さわやか外為インターネットサービスにログイン

「さわやか外為インターネットサービスにログイン」のボタンをクリックします。

「北朝鮮・イラン等への規制措置に伴う確認義務の履行について」をお読みいただき、該当しない場合は、「該当しない」をクリックします。

さわやか外為インターネットサービス
ログイン

北朝鮮・イラン等への規制措置に伴う確認義務の履行について

日頃、「さわやか外為インターネットサービス」をご利用いただき、誠に有難うございます。
外為IBログイン画面を表示するには、下記の質問にご回答ください。

質問事項

ご依頼いただく外国送金が以下の取引に該当するか、否かをご確認いただき、
該当しない場合は「該当しない」を、該当する場合は「該当する」を押して下さい。

1. 「北朝鮮を原産地または船積地とする商品の輸入及び仲介貿易の代金の支払」
2. 「北朝鮮を仕向地とする仲介貿易の代金支払」
3. 「特定国の特定の活動に寄与する目的に係る支払」
 - (1) 「北朝鮮の核関連計画等」に貢献し得る活動に寄与する目的で行う支払
 - (2) 「人道的かつ10万円以下の場合を除き、北朝鮮に住所を有する者に対する支払の原則禁止」
 - (3) 「イランの核活動等」に関連する活動、「イランの大型通常兵器等の供給」に関連する活動に寄与する目的で行う取引又は行為」に係る貿易関係の外国向け支払
 - (4) その他、タリバーン関係者等の資産凍結措置を行う

上記に該当する場合は、当金庫は原則お取扱いできません
外国為替課、またはお取引店へご相談下さい。

> 該当しない

> 該当する

内容をお読みいただき、該当しない場合は「該当しない」ボタンをクリックします。

『「外国為替及び外国貿易法」にもとづく銀行等の確認義務履行に関するお客様へのお願い』という画面に遷移致しますので、内容をよくご確認いただき、了承いただきましたら「次へ」をクリックします。



さわやか信用金庫

金融機関コード:1310

立ち上り 大

今回から
新しく追加されました。



さわやか外為インターネットサービス

「外国為替及び外国貿易法」にもとづく銀行等の確認義務履行に関するお客様へのお願い

平素より格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。かねてより、当金庫では、外国為替及び外国貿易法（以下「外為法」といいます。）にもとづく経済制裁措置に対応するため、お客さまのご送金、輸入取引が「貿易に関する支払規制」、「資金使途規制」および「北朝鮮に対する支払の原則禁止措置」に該当しないことを確認させていただいております。

■ 外為法にもとづく支払等規制（北朝鮮・イラン関連抜粋）

▶ 北朝鮮の「貿易に関する支払規制」

- 北朝鮮を原産地または船積地とする全ての貨物の輸入または仲介貿易に係るもの
- 北朝鮮を仕向地とする貨物の仲介貿易に係るもの

▶ 北朝鮮の「資金使途規制」

- 「北朝鮮の核関連計画等」に貢献し得る活動」に寄与する目的で行われるもの

▶ 北朝鮮に対する「支払の原則禁止」

- 人道目的かつ10万円以下の場合を除き、北朝鮮に住所を有する者に対する支払の原則禁止

▶ イランの「資金使途規制」

- 「イランの核活動等」に関連する活動」に寄与する目的で行われるもの
- 「イランへの大型通常兵器等の供給等」に関連する活動」に寄与する目的で行われるもの/II>

■ 法令にもとづき金融機関に求められる確認義務

上記の経済制裁措置の確実な実施のため、当金庫は外為法第17条の規定により、お客さまのお取引が当該制裁措置に該当しないものであることをお客さまから受領したエビデンス等により確認しております。

■ お客様へのお願い

外為法規制に該当しないことが確認できない場合は、お取引をお断りさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
誠にお手数ではございますが、お客さまのご理解・ご協力を賜りたく、何卒よろしくお願いたします。

なお、外為法上の北朝鮮・イラン規制関連取引に該当しないことの確認には、「お客さまの知り得る限りにおいて、最終的な資金の受取人が北朝鮮居住者ではないこと、また、お取引相手の関係者（主な株主や取締役等）の中に北朝鮮居住者（法上・個人）がいないこと」を念にお客さまにご留意願いたします。

内容をお読みいただき、ご了承いただきましたら「次へ」ボタンをクリックします。

> 次へ

> 閉じる

「外国送金依頼書 ご記入に当たっての注意事項」という画面に遷移致しますので、内容をよくご確認ください、ご了承くださいましたら、「ログイン画面へ」をクリックします。

今回から
新しく追加されました。



さわやか外為インターネットサービス

外国送金依頼書 ご記入にあたっての注意事項

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策強化の一環として、外国送金依頼書のご記入にあたっては、以下の内容についてお願いしておりますので、何卒よろしく お願いいたします。

■ 受取人住所について

国名・都市名を含め、番地、部屋番号などもできるだけご記入ください。なお、中国あてに送金する場合は、都市名に加え、省名も必ずご記入ください。

■ 送金目的の英語記入について

送金目的は、別表の事例を参考に必ず英語でご記入ください。
なお、確認のため、（英語表記に迷った場合等は必ず）日本語との併記をお願いいたします。

<留意点>

- ① ローマ字表記でなく、英語表記にしてください
例) 「AKAGAI」(赤貝) でなく「ARK SHELL」(英語名) 等英語名で記入してください。

AKAGAI (赤貝) ⇒× ARK SHELL ⇒○
ASARI (あさり) ⇒× CLAM ⇒○

運賃(貨物)/FREIGHT	諸経費/ADMINISTRATION FEE
医療費/MEDICAL EXPENSES	研究費/RESEARCH EXPENSES
貸付金/LOAN	開発費/DEVELOPMENT FEE>
借金の返済/REPAYMENT OF DEBT	特許料/PATENT FEE
寄付/DONATION	事務所経費/OFFICE EXPENSES
出資金/INVESTMENT	販売促進費/SALES PROMOTION FEE
建設工事費/CONSTRUCTION COST	保険料/INSURANCE PREMIUM
展示会費用/EXHIBITION FEE	手数料/COMMISSION
外注費/OUTSOURCING FEE	
業務委託費/BUSINESS CONSIGNMENT EXPENSES	

内容をお読みいただき、
了承いただきましたら
「ログイン画面へ」をクリックい
ただきます。

> ログイン画面へ

> 戻る

外為インターネットサービスのログイン画面へ遷移致します。
「ログインID」「パスワード」をご入力いただき、サービスをご利用いただきます。



ログイン

ログインするには、ログインIDとログインパスワードを入力の上、「ログイン」ボタンを押してください。

ID・パスワード方式のお客様

ログインID:

ログインパスワード: [ソフトウェアキーボードを開く](#)

ソフトウェアキーボードを使用

[ログイン](#)

「ログインID」と「パスワード」をご入力いただき、サービスをご利用いただきます。

初めてご利用されるお客様

初めてご利用の方は、最初にログインID取得を行ってください。

[ログインID取得 ▶](#)